鳥取県障がい者プラン(案)へのパブリックコメントの実施結果について

平成27年3月10日障 が い 福 祉 課

1 意見募集の方法

(1) パブリックコメントの実施

意見募集期間

平成27年1月23日(月)から同年2月10日(火)まで

周知方法等

- ホームページへの掲載
- ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに市町村役場窓口等における概要チラシの配架
- ・障がい福祉団体や障害福祉サービス事業所等への意見募集の通知
- ・報道機関への資料提供
- ・新聞広告の掲載

(2) 鳥取県障がい者プラン (案)、鳥取県手話施策推進計画 (案) 県民説明会の開催

日 時 平成27年1月31日(土)午前10時から午前11時30分まで

場 所 倉吉市上井公民館

参加人数 約60名

2 受付意見数

38件(19個人・団体) ※県民説明会での意見を含む

<内訳>

< 1 1th/ >	
権利擁護の推進に関する意見	2件
手話言語条例に基づく施策の展開に関する意見	10件
精神保健・医療の提供等に関する意見	4件
障がい児支援の充実に関する意見	1件
相談支援体制の充実に関する意見	3件
保健・医療の充実等に関する意見	6件
防災対策等の推進に関する意見	2件
福祉のまちづくりの推進に関する意見	1件
障がい及び障がい者理解の促進に関する意見	2件
文化芸術活動の推進に関する意見	1件
総合的な就労支援に関する意見	1件
スポーツ等の推進に関する意見	1件
在宅サービス等の充実に関する意見	1件
その他の意見	3件

3 主な意見及びその対応方針

意見	対応方針
鳥取市に進出するスターバックスのドライブ	スターバックスの方にこうしたご意見があっ
スルーにタッチパネルの設置をお願いした	たことをお伝えし、ご検討いただけないかお
い。タッチパネルがあれば、ろう者だけでな	願いすることとします。
く、聞こえる人(かぜで声が出しにくい人と	
か、お年寄りの方とか)でも使いやすい。	
手話講座は毎回同じ場所で開催できるとよ	手話の学習については、まずは学習機会を増
い。学習拠点があるとよいと思う。	やすことが必要と考えており、当面は施設の
	整備よりも、県主催の手話講座開催等により
	様々な場所での学習機会の増加に努めます。
医療ケアが必要な子が就学前にすごせる場所	保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける
づくりをお願いしたい。(医療ケアが必要な子	障がい児の職員加配支援事業を継続実施して
には保育所や幼稚園は困難。)	いきます。ご意見の趣旨は計画案に盛り込む
	こととします。

以前住んでいたところでは、親の会のリスト 今後、障がい児や同じ病気を持つ子同士の親 を頂き、親の会が提供している各種サービス の会、関係団体等の一覧を積極的かつわかり 等を使えることが出来た。また、同じ病気を やすく情報提供します。ご意見の趣旨は計画 持つ子のいる親同士の集まりがあると心強い 案に盛り込むこととします。 と思う。親の会に係る情報提供をお願いした 虐待防止のための養護者のレスパイトという 虐待防止については、未然に防ぐための対策 が必要。虐待になる前の養護者等に対する支 意味で短期入所事業は重要と認識しており、 援が必要ではないか。 施設整備に当たり短期入所事業の拡充が図れ るよう、社会福祉施設整備費の採択基準を見 直したところです。また、施設内の虐待防止 策として、現場力を高めるためのスーパーバ イザー派遣事業を平成27年度から実施する 予定です。 本県のハートフル駐車場制度を含む全国のパ ハートフル駐車場の対象拡大をお願いした い。島根県では「小児慢性特定疾患」対象者 ーキング・パーミット制度では、現在本県を含 め31府県で相互利用できる協定を締結して が利用対象になっている。 運用しています。ご意見の「小児慢性特定疾 患」の方については、相互利用できる他府県 の状況も参考にして、対象範囲の拡大につい て検討します。ご意見の趣旨は計画案に盛り 込むこととします。 身近なところで障がい児の歯科診療をお願い 現在、県歯科医師会と連携し、障がい児・者 したい。 の歯科診療等を身近な場所で実施できるよう 人材養成事業を行っています。引き続き、障 がい児・者の歯科診療等が可能な診療所の拡 充に向けて取り組みます。 差別のない社会を目指し、地域の人に障がい あいサポート運動等を通じて、多くの県民に 障がい特性や必要な配慮等について正しく理 を知る活動をお願いする。 解していただくよう普及・啓発を進めます。